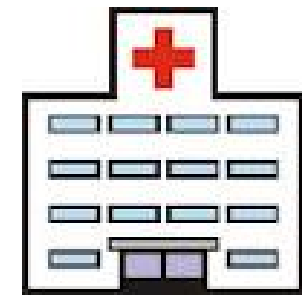


2013年5月31日

# 公開討論会

(新病院整備の必要性について)



野洲市政策調整部

企画調整課地域戦略室

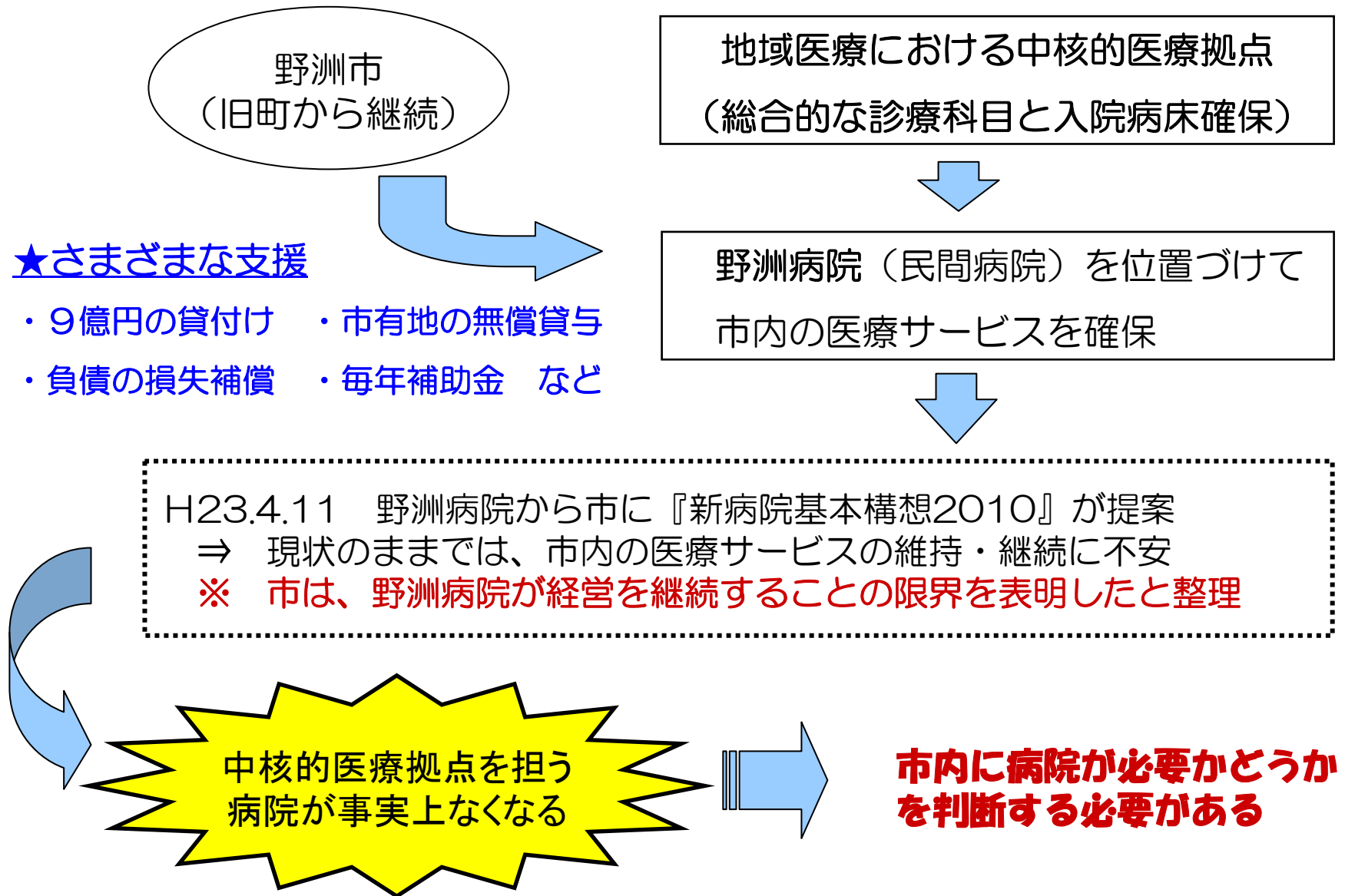
(587-6141)

## ◆ 基本的なポイント

新病院整備の必要性について、参加者が「賛成の立場」・「反対の立場」で意見を交わし、議論を深めていくために公開の場での討論会を開催。

- ① 中核的医療拠点に位置づけた「野洲病院」が、立ちいかなくなる。
- ② 市民への地域医療サービスの確保は必要であると考えます。
- ③ 市は、市内に「病院は必要であり、整備すべき」と提案しています。
- ④ 民間病院である野洲病院の建替えや移転を検討しているではありません。
- ⑤ 現在、新病院整備を中止・断念したのではなく、「検討を凍結」しています。  
(慎重な判断)
- ⑥ 新病院を整備するかどうかは、市民の理解や市議会議員の大多数の賛同が必要と考えます。
- ⑦ 地方自治体は、病院を設置する義務はありません。だからこそ、慎重な判断が必要と考えます

## ◆ 新病院整備の検討の経緯



## ◆ 野洲病院に対する財政的支援

### 【財政的支援】

- ① 補助金 ⇒ 毎年：約1億円～1億5千万円（H15～）
- ② 9億円の貸付金（S60～S62）  
⇒ 当初の計画どおり償還されず、現在も償還中  
未償還元金約6億2千万円 （H25年3月末見込）
- ③ 病院敷地として使用されている市有地  
⇒ 当該市有地に根抵当権が設定  
過去に病院から根抵当権が設定された状態で寄付を受付
- ④ 野洲病院の民間金融機関借入金に対する損失補償  
（～H31年度まで）  
⇒ 違法性はないとされているが、好ましくない状態  
補償している未償還元金は約7億2千万円  
（H25年3月末見込）

# ◆ 野洲病院に対する人的関与

## 【人的関与】

### ○ 野洲病院の理事に就任

- 野洲市

野洲町長 (S48-H10)

野洲町(市)助役 (S55-H21)

野洲市収入役 (H17-19)

中主町長 (S48-H10)

中主町助役 (H12-H16)

- 野洲市議会

議員 2人~7人  
(S55-H16)

医療法人社団御上会理事等

(市町長等・市町議会議員での理事)

平成25年2月

役職名 理事 改選時期	野洲市 (野洲町)										中主町	守山市	
	市長 (町長)	副市長 (助役)	収入役	議員							町長	助役	市長
昭和48年6月										0			
昭和49年5月										0			
昭和50年5月										0			
昭和51年6月										0			
昭和52年6月										0			
昭和53年5月										0			
昭和54年6月										0			
昭和55年6月										2			
昭和56年5月										2			
昭和57年5月										2			
昭和58年6月										2			
昭和59年7月										4			
昭和60年6月										5			
昭和61年5月										7			
昭和61年7月										7			
昭和62年5月										7			
昭和63年5月										4			
平成1年5月										3			
平成2年6月										3			
平成3年6月										3			
平成4年5月										3			
平成5年6月										3			
平成7年4月										3			
平成8年3月										3			
平成9年6月										3			
平成10年3月										3			
平成12年3月										4			
平成13年6月										4			
平成14年6月										5			
平成15年7月										4			
平成16年5月										3			
平成17年5月										(3)			
平成18年7月										(3)			
平成19年5月										(3)			
平成20年7月										(3)			
平成21年5月										(3)			
平成22年7月										(1)			
平成23年5月										(1)			
平成24年7月										(0)			

## ◆ 新病院整備検討の経過（１）

### ○ 野洲市地域医療における中核的医療機関のあり方 検討委員会（H23. 6～H23. 10）

（委員構成：10名）

- ・ 市民代表  
自治連合会会長・老人クラブ連合会健康副部長  
PTA連絡協議会副会長
- ・ 専門家  
滋賀医科大学学長・京都大学医学研究科教授  
（社団法人）守山野洲医師会副会長（現会長）  
（公益社団法人）全国自治体病院協議会顧問  
（医療法人周行会）湖南病院院長
- ・ 行政機関  
滋賀県健康福祉部技監・野洲市健康福祉センター所長

## ◆ 新病院整備検討の経過（１）

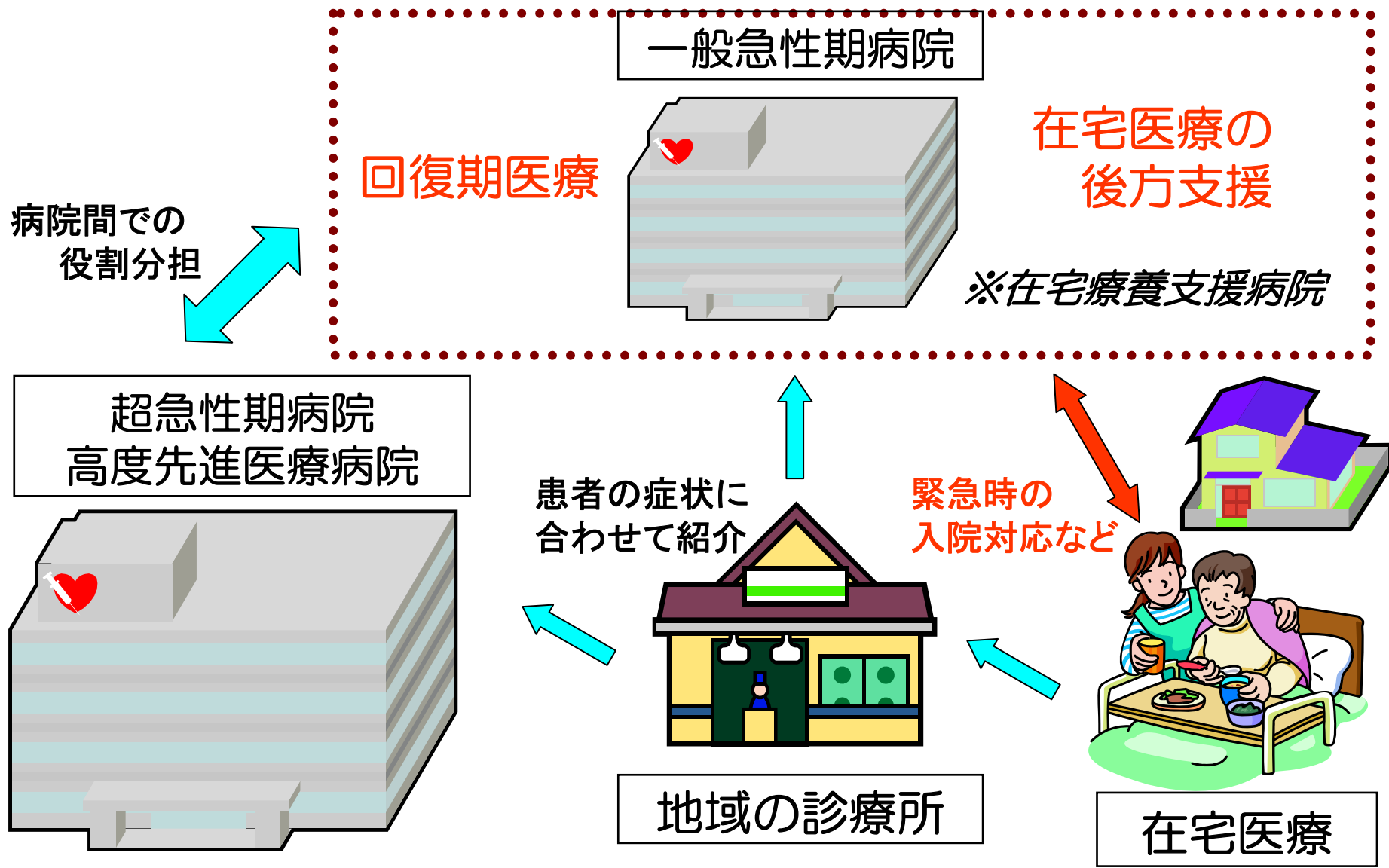
### 【主な検討内容】

- ① 野洲市と特定医療法人社団御上会野洲病院の課題に関すること。
- ② 野洲市における中核的医療機関の必要性に関すること。
- ③ 野洲市における中核的医療機関のあり方に関すること。

### 【提 言】 H23. 10. 5

- ① 周辺地域の病院や診療所等との役割の違いを明確にした上で、市内に一定の役割を担う病院は必要である。
- ② ただし、新病院を整備し病院運営を維持するために、市民が市税等を投入する覚悟が必要である。

# ◆ 一定の役割を担う病院のイメージ





## ◆ 新病院整備検討の経過（2）

### ○ 新病院整備可能性検討委員会（H24. 2～H24. 7）

（委員構成：7名）

・ 専門家

滋賀医科大学病院長

京都大学医学研究科教授

（社団法人）守山野洲医師会会長

（社団法人）病院管理研究協会調査企画部長

（特定医療法人社団御上会）野洲病院病院長

・ 行政機関

滋賀県健康福祉部次長

野洲市健康福祉センター所長

## ◆ 新病院整備検討の経過（２）

### 【主な検討内容】

- ◎野洲市が新病院を整備する可能性に関すること。
- ① 新病院の役割（回復期医療と在宅医療の後方支援）
- ② 新病院像（５疾病４事業・診療科・病床数・立地場所など）
- ③ 病院収支見込み（シミュレーション） など

### 【提 言】H24. 7. 11

- 市が新病院を整備し、持続可能な運営ができる可能性はある。  
ただし、実現には条件と課題がある。  
⇒ ・立地場所、運営形態、民間並み材料等調達市財政見通し  
・医療スタッフの確保・特色ある病院づくり

## ○収支計画

\* 材料費及びその他経費を民間並みに調達することを前提 (単位:百万円)

【収益的収支】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	10年目	15年目	20年目
病院事業収益		(a) 2,981	3,135	3,277	3,269	3,268	3,261	3,262	3,249
医業収益		(ア) 2,759	2,912	3,054	3,047	3,047	3,047	3,054	3,047
(内訳)	入院診療収益	2,026	2,176	2,316	2,310	2,310	2,310	2,316	2,310
	外来診療収益	572	572	572	572	572	572	572	572
	その他医業収益	161	163	165	165	165	165	165	165
医業外収益		(イ) 222	223	223	222	220	214	208	201
(内訳)	国交付金(利息分含)	201	201	201	200	200	197	194	191
	一般財源繰入金	21	22	22	21	20	17	14	10
病院事業費用		(b) 3,114	3,205	3,279	3,293	3,221	3,068	3,012	2,909
医業費用		(工) 2,996	3,083	3,156	3,172	3,103	2,963	2,918	2,828
(内訳)	人件費	1,736	1,749	1,762	1,761	1,761	1,761	1,762	1,761
	材料費	394	416	437	436	436	436	437	436
	減価償却費	452	480	499	517	449	309	261	174
	その他経費	414	437	458	457	457	457	458	457
医業外費用(企業債利息等)		(オ) 118	122	123	121	118	105	94	81
医業損益 (ア)-(工)		△238	△171	△102	△124	△55	84	136	219
減価償却を除く		215	309	397	393	393	393	397	393
病院事業損益 (a)-(b)		△133	△70	△2	△24	47	193	250	340
減価償却前損益		319	410	497	494	495	502	511	514
累積損益 (病院開業前経費含む)		△146	△216	△219	△242	△195	596	1,794	3,485

この収支計画は、現行制度を前提として問題のない範囲で設定したものであり、将来の診療報酬や国の交付税措置ルールの変更などに対応したものではありません。

## ◆ 市内に病院がなくなった場合

以下のような不便、不安があります。

\* 現有する病院がなくなったら、当然不便である

\* 現在の野洲病院における入院患者(4万4千人)、外来患者(10万3千人)が、他の医療機関を利用することになる

\* 市外の病院で対応することになれば、通院等に要する時間や費用負担が増加する

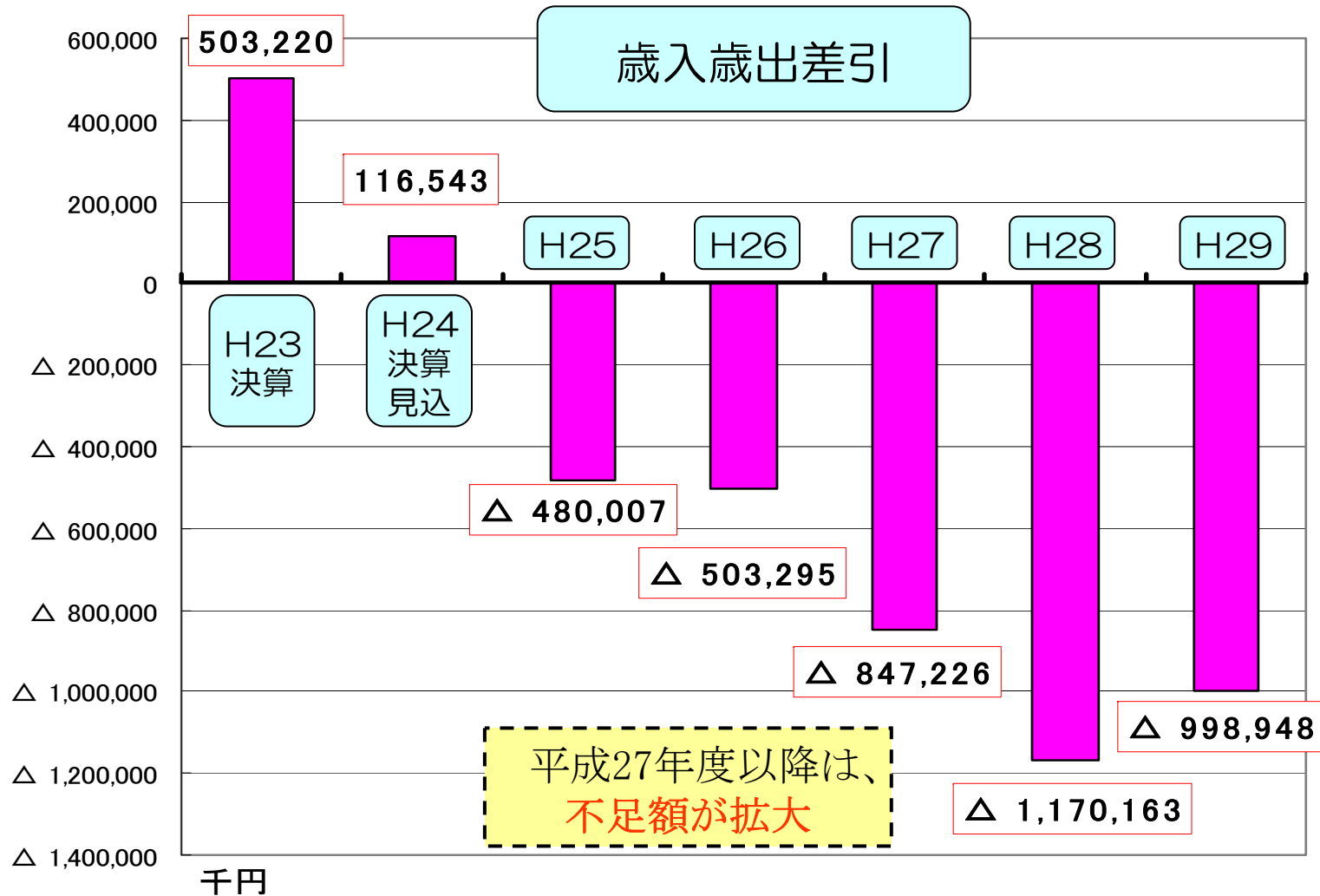
\* 在宅医療の推進においては、診療所と病院との連携は不可欠である

\* 市民の高齢化と比例して病院利用者が増加することから病床の占有率が高くなり、入院の受入れが困難になることが心配される

\* 病院への移動手段の確保に苦慮する市民が増加することが予想され、受診抑制が心配される

# ◆ 中期財政見通し

野洲市中期財政見通し  
〈平成24年10月公表〉



過去の決算状況等を参考に、平成23年度決算及び平成24年度予算における制度、施策等を基本として、一定の条件のもとに推計したものである。

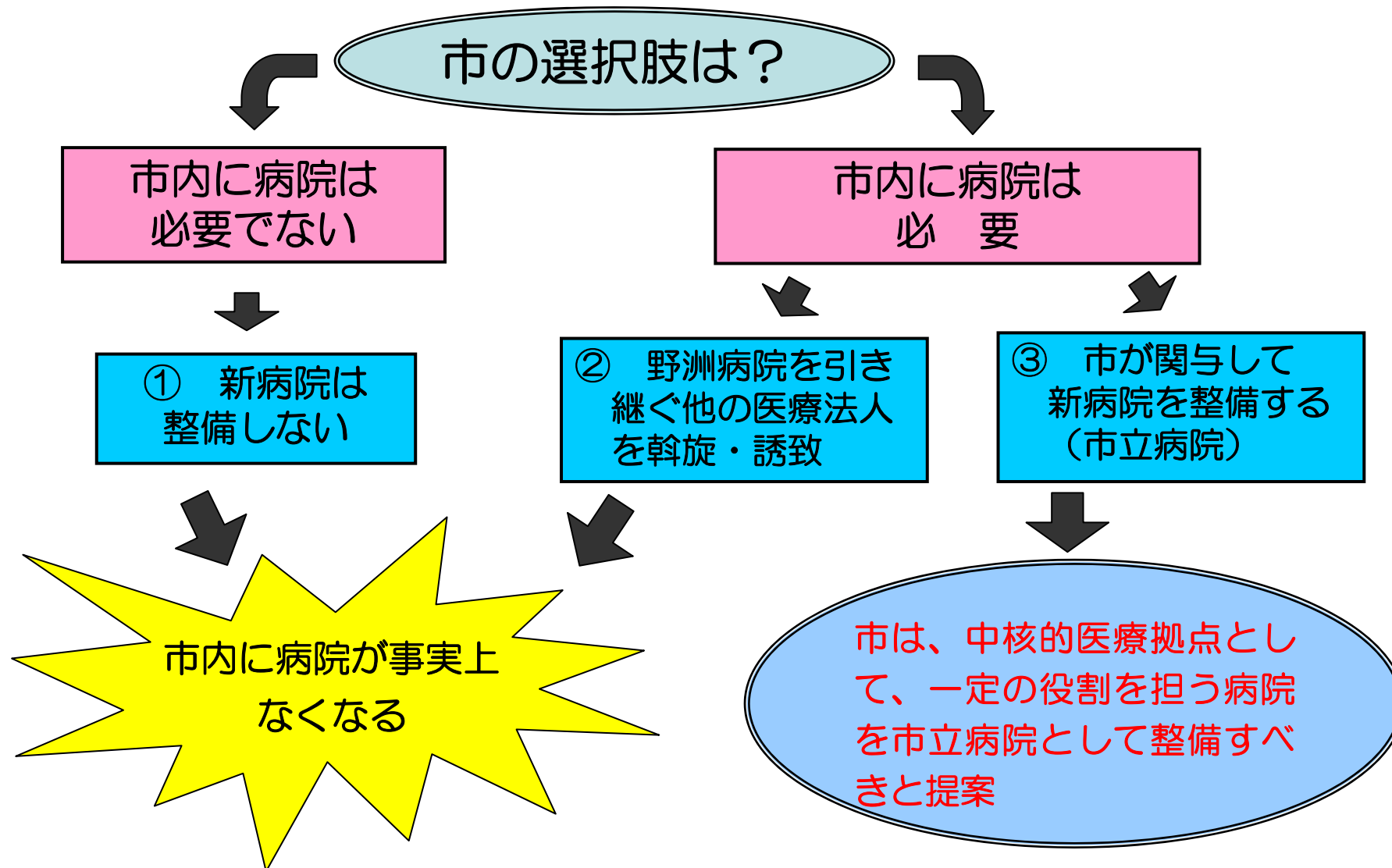
## ◆ 新病院整備に対する考え方

● 以下の点を考慮し、市は病院を整備すべきと考える。

- ① 市内に一定の医療サービスを確保することへの市民の期待が高いこと
- ② 市民の高齢化など、近い将来の備えとして市内に病院がある方が優位であること
- ③ 現在と同等の負担で病院を整備し運営できる可能性があること
- ④ 現状の野洲病院よりも医療サービスを充実できる可能性があること
- ⑤ 市の関与が強まることで経営に責任が持てる体制を整備できること

## ◆ 市の提案・・・新病院整備の基本方針（素案）の考え方

新病院整備の考え方を「野洲市中核的医療拠点のあり方に関する基本方針（素案）」に取りまとめました。



## ◆ 基本方針（素案）で前提とする病院像

### ◎ 新病院の役割

- ① 中軽度の症状で入院が必要な市内患者への対応
- ② 大学病院などの急性期で重度な医療を担う病院と自宅療養の間をつなぐ役割
- ③ 在宅医療を推進する上で診療所等の後方支援の役割

### ○ 主な医療機能及び標榜診療科、病床数

主な機能	10診療科等、対応可能な5疾病4事業
診療科	内科・小児科・外科・整形外科・産婦人科・泌尿器科・眼科・ リハビリテーション科・人工透析・耳鼻咽喉科等
病床数	199床（一般病床99床、回復期病床50床、医療型療養病床50床）

### ○ 病院施設等の設定と想定費用

#### ◎ 病院施設整備費用 約 57 億円

##### 《病院施設等費用内訳》

- ① 施設延床面積 14,925㎡（75㎡/床）
- ② 建築単価 27万円/㎡
- ③ 建築面積（敷地面積） 4,400㎡（5,500㎡）
- ④ 立体駐車場 300台（100台/3,000㎡）



## ◆ 基本方針（素案）で前提とする立地場所

新病院を整備する場合の立地場所については、  
野洲駅南口周辺市有地内で検討することとする。

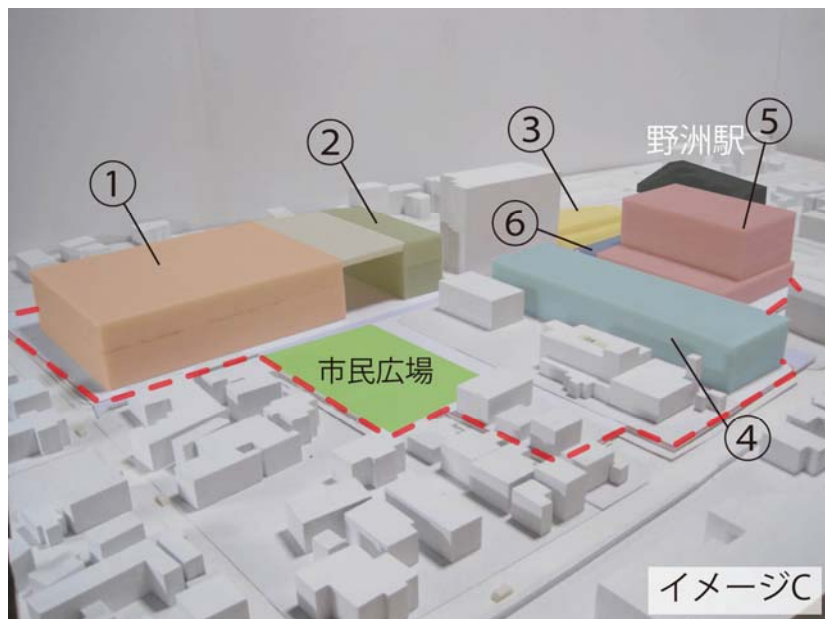
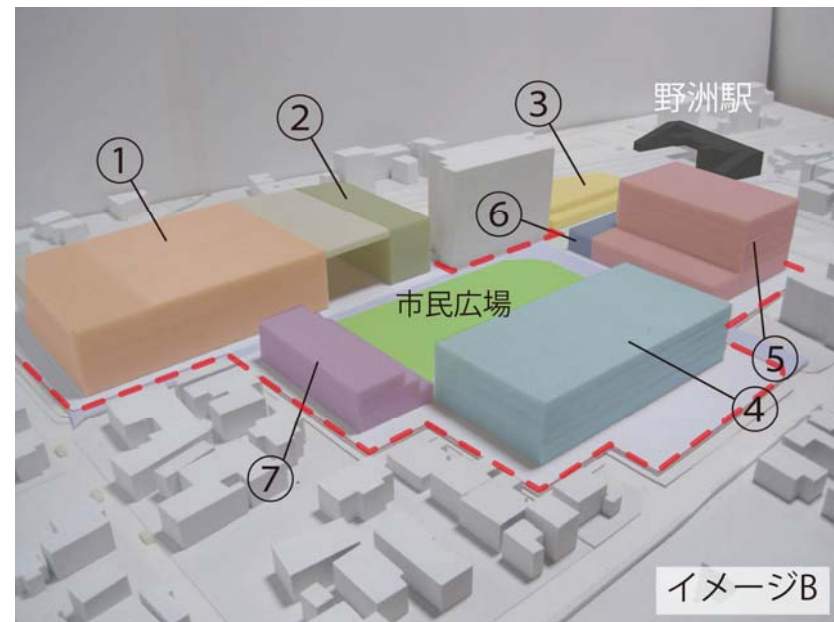
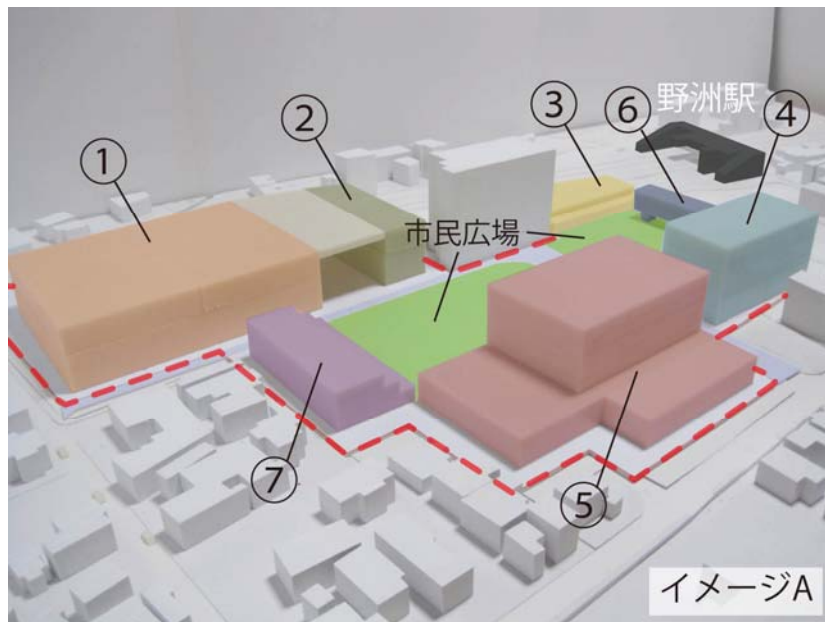
### 【考え方の整理】

- 郊外での立地の可能性について → 不可  
新病院整備可能性検討委員会における検討結果で、郊外に病院を立地した場合は、**病院の収支計画が成り立たない**。
- 医療スタッフの確保・患者の利便性 → 有利  
JRを利用する**医療スタッフや患者などの確保が有利**である。また、バスが市内各所から駅への乗り入れのため、**利便性が高い**。
- 野洲駅南口周辺市有地以外の候補地 → 困難  
民間所有の土地が前提となるため、**用地取得の費用と地権者の合意が必要**となる。特に、現状の**財政状況を考慮**すれば、新たに病院敷地を単体で取得することは困難である。

### ※ 野洲駅南口周辺市有地での検討について

野洲駅南口周辺整備構想検討委員会において、「心と体の健康」をテーマにしたにぎわいづくりを進める中、病院が必要な機能であると確認されている。

## 配置イメージ ※決定事項ではありません



- ①アリーナ(多目的屋内空間、約4,500席)
- ②コミュニティ施設、図書館分館
- ③複合施設(飲食店などの商業施設)
- ④自走式立体駐車場  
イメージA: 約450台、イメージB: 約700台  
イメージC: 約600台
- ⑤病院(199床)
- ⑥⑦複合施設  
(子育て施設、観光物産案内所など)

## ◆ 新病院整備の検討について ⇒ 「検討の凍結」の経緯

新病院整備の基本方針（素案）を市議会特別委員会へ提案  
採決結果 ⇒ 賛成多数で承認  
（委員19名中、賛成12名、反対7名）

市議会の1/3  
以上が反対

賛成多数であるが・・・

1/3以上の反対を重く受け止め  
慎重な対応が必要と判断

市は当分の間、新病院整備の「検討を凍結」します

### 【凍結後の取組み】

- 議会制民主主義の原則から、市民の総意を得る前提として、市議会の大多数の賛同が得られる状況づくり
- 新しい行財政改革プランの策定過程で財政見通しを一層明らかにする
- 市の医療サービスの現状とあり方に一層の市民理解を得る

## ◆ その後の取組み

\* 12月20日 市議会臨時全員協議会(検討凍結を表明)

\* 1月25日・26日 市民懇談会(予算・病院・交通ネットワーク)

\* 1月30日 (守山野洲医師会と市議会議員との懇談会)

\* 2月1日 市広報2月号(新病院整備の検討凍結)

\* 2月8日 まちづくり井戸端座談会

\* 3月2日 新日本婦人の会野洲支部 新病院懇談会

\* 3月11日 野洲工業会役員会 新病院懇談会

\* 3月中旬 市民アンケート実施(中核的医療機関のあり方)

\* 5月25日 野洲市女性団体連絡協議会研修会

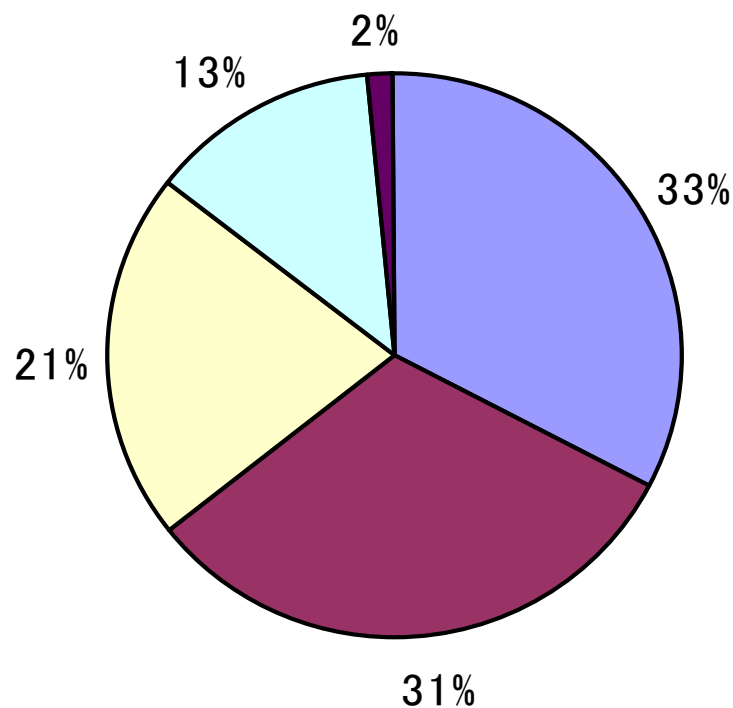
# 野洲市地域福祉計画」策定のための市民アンケート調査結果について 「中核的医療機関のあり方について」(速報版)

サンプル数 : 18歳以上1,000人(無作為抽出)

回収率 : 46.4 %

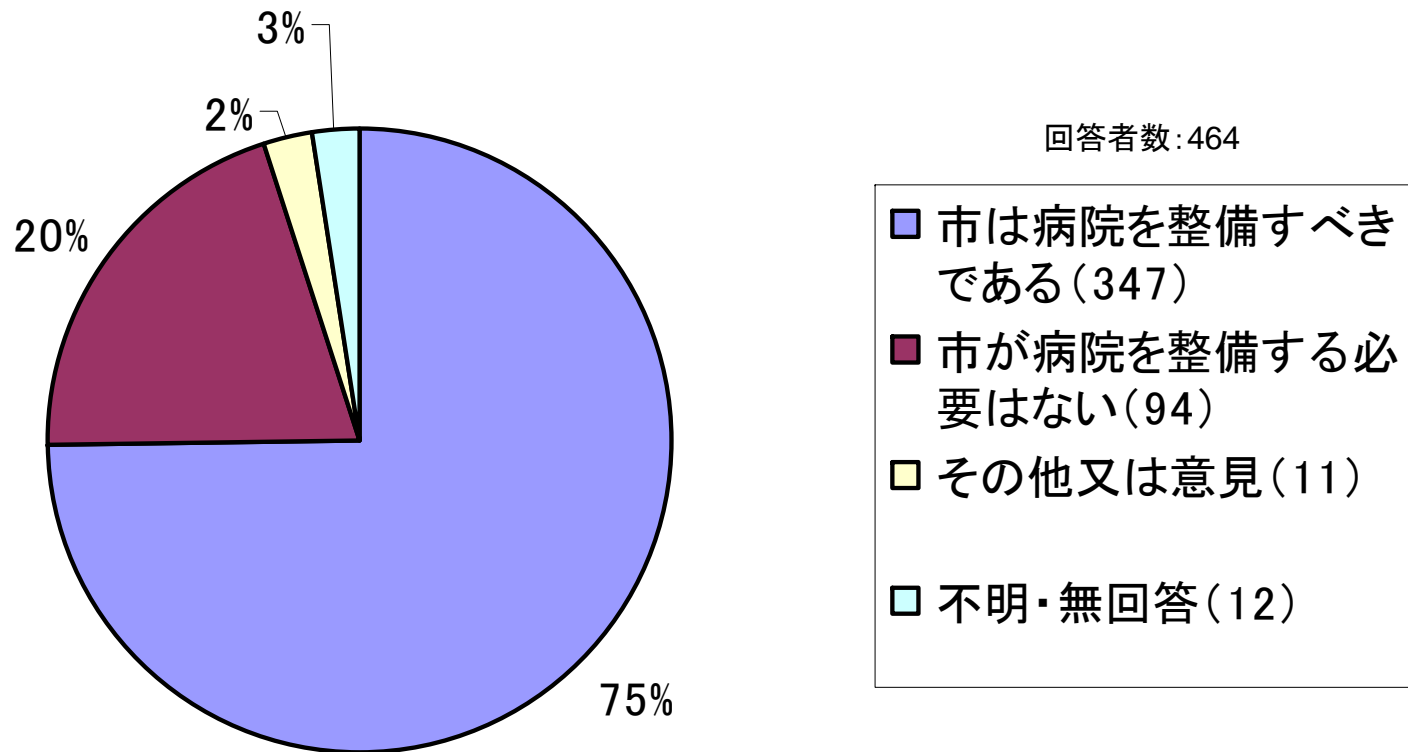
調査実施期間 : 平成25年3月15日(発送)~4月5日(提出期限)

問15 あなたは、野洲病院を利用していますか (SA) 回答者数:464

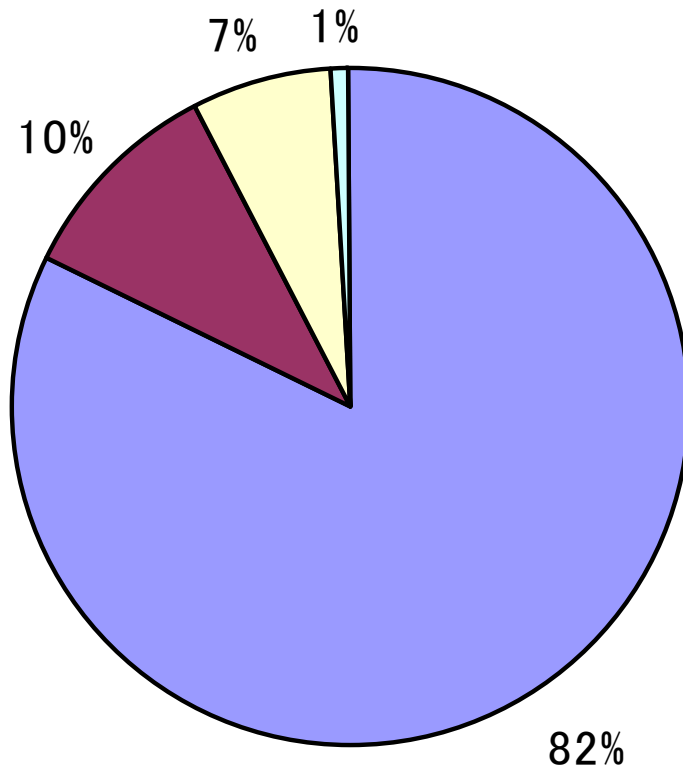


- だいたい野洲病院を利用している(152)
- 病気によっては市外の病院を利用している(146)
- 野洲病院を利用せず、市外の病院を利用している(99)
- その他又は意見(60)
- 不明・無回答(7)

# 問16 野洲病院が存続困難な場合、市が新病院を整備することについて、どのように思われますか(SA)



問16-2 新病院の立地場所は、交通が便利で、市民が利用しやすく、医療スタッフの確保も有利であり、既に市が確保している野洲駅南口を候補地と考えています。このことについて、あなたならどう思いますか(SA)



回答者数:347

- 立地場所は野洲駅南口市有地が良い(285)
- 立地場所として、野洲駅南口は良くない(36)
- その他又は意見(23)
- 不明・無回答(3)

これまでに、市長への手紙など広聴制度や市民懇談会等において、市民の皆さんからのいただいた意見です。

### 賛成の意見

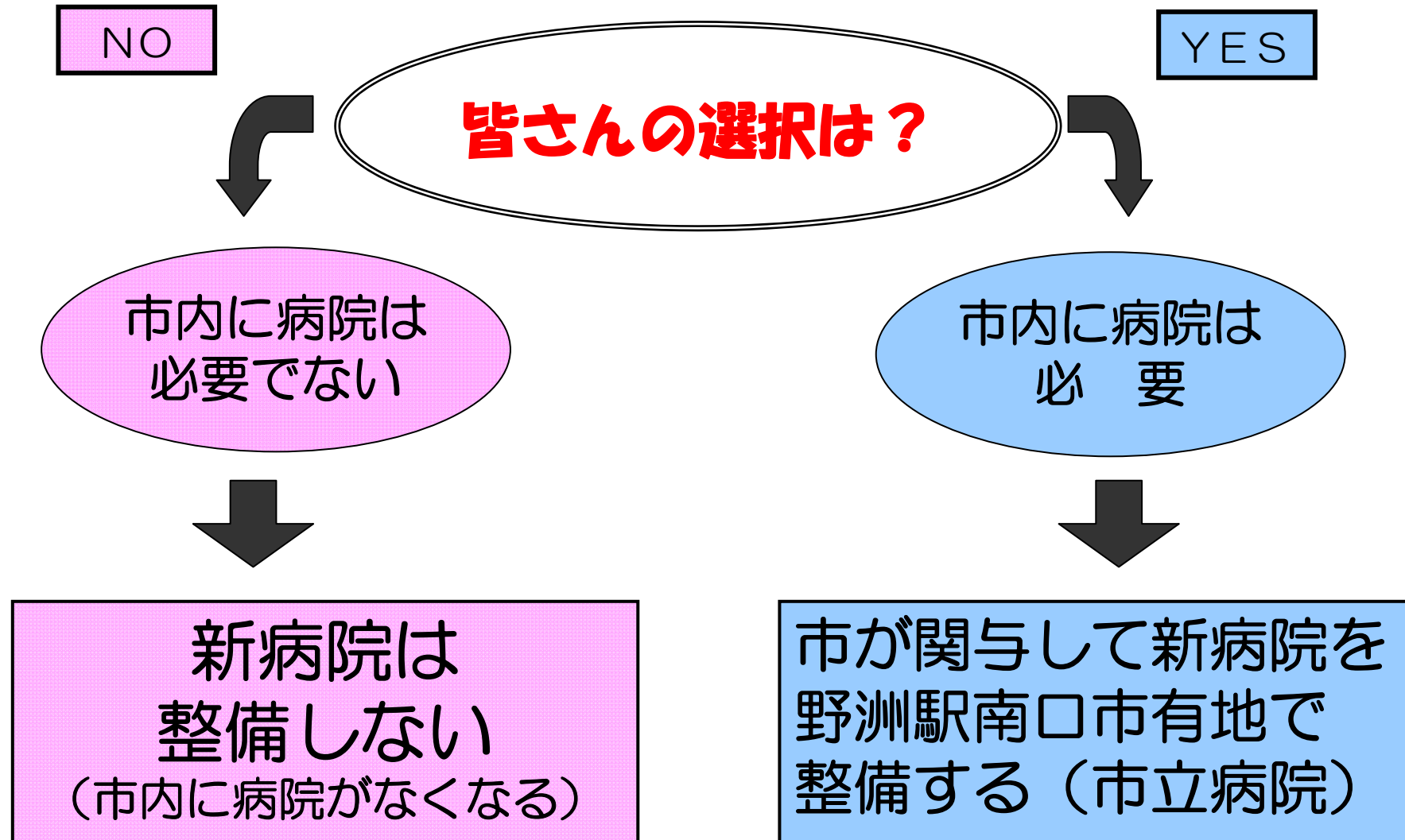
- ・市内に、総合的な病院（入院可）がなくなるのは困る。
- ・高齢化がますます進展するので、市内に病院があると優位である。
- ・子育てには、病院が近くにあると安心する。
- ・現在の野洲病院は、入院約4万4千人、外来約10万3千人（延べ人数）が利用する。

### 反対の意見

- ・市財政が厳しい状況で、公立病院をつくって大丈夫なの。
- ・市外の成人病センターや済生会滋賀県病院などを利用しているので、市内に病院がなくてもよい。
- ・野洲駅前に病院を設置すると交通渋滞が悪化しないか。



# ◆ 市民の選択は？



事務局連絡先

野洲市政策調整部

企画調整課 地域戦略室

*TEL 077-587-6141*

*FAX 077-586-2200*